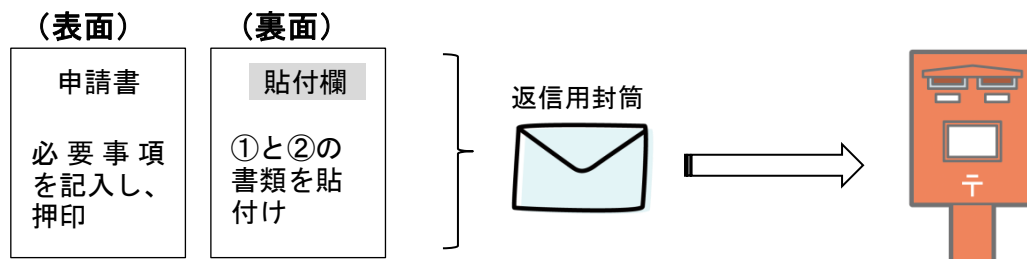


# ふるさと寄附金ワンストップ特例制度 平成31年寄附分 市町村民税・道府県民税寄附金税額控除に係る 申告特例申請書の提出について

ふるさと寄附金ワンストップ特例制度をご利用するためには、申請書、①個人番号確認書類、  
②本人確認の書類の提出が必要となっております。  
裏面の記入例を参考に、必要事項を記入の上、かつらぎ町までご返送下さい。  
後日、受付書を当町から送付します。



**提出期限：平成32年1月10日（変更届出も同様）**

## ①と②の書類について

平成28年1月よりマイナンバー法の施行により、申請書等への個人番号の記載の追加、①個人番号確認と②本人確認のため、各種書類の提出が義務付けられました。下記3パターンから該当するものを選択し、申請書とともに送付ください。

	①個人番号確認の書類	②本人確認の書類
個人番号（マイナンバー）カードをお持ちの方	個人番号カードの表のコピー	個人番号カードの裏のコピー
個人番号（マイナンバー）カードをお持ちでない方	通知カードのコピー	身分証いずれかのコピー※ 顔写真ありの場合は1点 顔写真なしの場合は2点
個人番号（マイナンバー）カードも通知カードもお持ちでない方	個人番号が記載された住民票のコピー	身分証のいずれかのコピー※ 顔写真ありの場合は1点 顔写真なしの場合は2点

※身分証について、以下のものを提出してください。

- ・ 顔写真付き身分証（氏名、生年月日または住所が表示されている以下のものから1点）  
運転免許証／運転経歴証明書／旅券（パスポート）／身体障害者手帳／精神障害者／保健福祉手帳／療育手帳／在留カード／特別永住者証明書／官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類
- ・ 顔写真なし身分証※顔写真付き身分証の提出が困難な場合  
（氏名、生年月日または住所が表示されている以下のものから2点）  
健康保険の被保険者証／地方税等公的支払の領収書／納税証明書／印鑑登録証明書／住民票の写し／住民記載事項証明書／母子健康手帳 など

顔写真（表示がある場合）・氏名・生年月日または住所が、確認できるようコピーをしてください。



# 記入例

太枠内（提出日、住所、電話番号、氏名（フリガナ）・個人番号・生年月日・性別）をご記入ください。  
 また、既に印字されている項目（住所・氏名）について間違いがないかご確認いただき、間違いがあった場合、訂正印を押印の上、空白部分に正しい内容をご記入ください。  
 ※申請後、年内（12月31日）までに住所等変更が生じた場合は申告特例申請事項変更届をご提出ください。

平成 31 年 〇 月 〇 日  
 和歌山県 かつらぎ町長 殿

整理番号

フリガナ カツラギ タロウ  
 氏名 かつらぎ 太郎 **印**  
 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3  
 性別 男 女  
 生年月日 明・大 5 5・6・6  
 明・平

提出日をご記入ください。

必ず押印してください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条）  
 あなたが支出した地寄附金税額控除に係る必要な事項を記載  
 (注1) 上記に申請事項  
 (注2) 申告のいずる場合、その記載した

寄附年月日、寄附金額をご記入ください。  
 既に印字されている場合は、間違いがないかご確認ください。  
 ※寄附年月日とは（以下いずれか）  
 ・納付書、銀行振替の場合、銀行（窓口・ATM）でお支払いいただいた日  
 ・クレジットカード払いの場合、決済手続きを完了した日（カード利用日）

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 31 年 × 月 × 日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項  
 申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみです。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である   
 (注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である  
 確定申告の提出不要者であり、住民税申告も提出不要者（寄附金税額控除は除く）である場合に限り、□に✓をしてください。

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である   
 ワンストップ特例制度を利用して寄附をする市区町村が年間5市区町村以下であると見込まれる場合、□に✓をしてください。

①②両方に該当した場合のみ、ワンストップ特例制度をご利用いただけます。

平成 31 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住 所	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町 2160	受付日付印
氏 名	かつらぎ 太郎 殿	

## 最後に以下の点についてご確認ください

- 【ワンストップ特例制度の対象外となる方】
- ・確定申告をする方  
 （医療費控除等の各種控除申告をする、株式譲渡等の所得申告をする、等）
  - ・市町村、都道府県民税の申告をする
  - ・平成31年中に行う「ふるさと寄附金」の寄附先自治体が5団体以下の方

【注意事項】  
 時期をずらしての寄附のお申込みを頂いた場合、その都度申請書を送付いたします。お手数ですが、その都度のご提出をお願いいたします。

お問い合わせ 和歌山県かつらぎ町役場 企画公室 まちづくり推進係  
 〒649-7192 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町 2160 番地 (午前 8:30~午後 5:15)  
 電話: 0736-22-0300 (代表) FAX: 0736-22-6432  
 メール: furusato-info@town.katsuragi.wakayama.jp